共通論題 ①

近代日本の対外認識―20 世紀前半の知識人は「国際社会」をどのように観たのか

7 月 16 日（土）

11：10～13：10

国際会議場 **3** 階

第 **3** 会議室 **I**

萩原稔（大東文化大学教授）ほか **4** 名

近代日本の対外認識―20 世紀前半の知識人は「国際社会」をどのように観たのか

司会者・報告者

司会者　　萩原稔（大東文化大学法学部准教授）

報告者及びテーマ

伊藤信哉（松山大学法学部准教授）「国際問題評論家の対外認識―稲原勝治と米田実」

武井義和（愛知大学東亜同文書院記念センター研究員）「大村欣一・東亜同文書院教授の中国認識」

大木康充（大東文化大学非常勤講師）「第一次世界大戦後における「文化主義」の登場とその展開」

上田美和（早稲田大学非常勤講師）「清沢冽の対外認識からみる紛争融和策」

全体の概要

今回の共通論題報告では、「20 世紀前半の日本の知識人は、刻々と変わりゆく国際社会をどのように観たのか」という問題意識のもと、戦前期の知識人を中心に、その対外認識の諸相をとりあげる。現代でも著名な人物だけでなく、「重要だが忘れられた人物」にも分析の眼を向け、また「紛争と融和における文化の役割」という今回の大会テーマにも目配りした報告となっている。

伊藤報告では、1916 年に大阪朝日新聞初代外報部長をつとめ、その後にいくつかの新聞社に勤務したのちにフリージャーナリストとして活躍した稲原勝治の対外認識について、おなじく東京朝日新聞にて 1911 年より初代外報部長をつとめ、明治大学でも教鞭をとった米田実のそれと比較しつつ、両者がどのように国民に浸透していったのかを考察する。

武井報告では、1901 年に上海に設立された日本の高等機関である東亜同文書院の教授をつとめた大村欣一の対外認識を取り上げる。東亜同文書院では中国文化に通じ、中国事情を理解する学生の育成を旨としていた。そのなかで大村は、1907 年に東亜同文書院教授に着任し、辛亥革命や軍閥抗争などの紛争に直面しつつ、中国文化や社会に対する透徹した理解、及びそれに伴う中国の国家建設についての見解を示していった。本報告では、かような大村の中国認識について、その意義と問題点を明かにしていく。

大木報告では、ドイツの新カント派の影響を受け、第一次世界大戦後に「文化主義」を提唱した桑木厳翼、及び左右田喜一郎ら、哲学者の対外認識を検討する。彼らは第一次大戦前後のヨーロッパの実情をふまえ、大戦後の日本において必要とされる哲学がいかなるものであるかを考え、ドイツが陥った「富国強兵」の軍国主義からの脱却、「文化主義」に基づく「文化国家」建設を主張した。本報告では、第一次大戦という大きな紛争ののちに現われた「文化主義」の意義がいかなるものであった

のかを考察する。

上田報告では、外交評論家で、自由主義者として知られる清沢冽（1890－1945）の対外認識について検討する。清沢については戦時中の『暗黒日記』などでも知られ、先行研究も多数存在するが、「全体としてどのような対外認識を有していたのか」という総合的な分析は不十分である。その点をふまえ、アメリカをはじめ西洋諸国の文化にも造詣の深かった清沢のナショナリズムに目配りしながら、彼が満洲事変や日中戦争、また日米戦争に際して、どのようにこれらの紛争を認識し、かつそれを解決しようと考えたのかを検討する。

各報告の概要

「国際問題評論家の対外認識―稲原勝治と米田実」

伊藤信哉（松山大学法学部准教授）

日本の大手新聞社に、本格的な「外報部門」が設置されはじめたのは、２０世紀初頭のことである。朝日新聞（当時は『大阪朝日新聞』と『東京朝日新聞』の２社体制）についてみると、東京朝日に外報部が置かれたのは明治 44（1911）年、 大阪朝日は遅れて大正５（1916）年のことであった。この東西両朝日において、それぞれ初代の外報部長を務めたのが、稲原勝治（1880－1946）と米田実（1878－1948）である。このふたりは、ともに地方から上京して苦学し、やがて渡米して現地の大学にて政治学や経済学を修めるなど、類似した経歴の持ち主であった。しかも朝日入社後も、第１次世界大戦中に相次いでロンドン特派員を務め、人類初の総力戦を現地で直接見聞している。

報告者は、これまで 20 年ちかく、米田実の対外認識について詳細な研究を重ねて きた。そこで今回は、稲原勝治の言説に焦点をあて、米田のそれと比較することで、稲原の対外認識の一端を明らかにしたい。

「大村欣一・東亜同文書院教授の中国認識」

武井義和（愛知大学東亜同文書院記念センター研究員）

本報告では、東亜同文書院の教授を務めた大村欣一（1882－1925）の対外認識、特に 1910 年代から 20 年代の中国認識について取り上げる。

東亜同文書院は 1901 年に上海に設立された日本の高等教育機関で、中国事情を理解する学生の育成を旨としていた。そのなかで大村は 1907 年に東亜同文書院教授に着任し、1925 年に亡くなるまでの間、多くの中国事情に関する授業や学内業務を担当するかたわら、中国で発生した辛亥革命やその

後の軍閥抗争、北京政府と孫文ら革命派による南方政権との対立などのさまざまな紛争に対して、中国文化や社会に対する大村独自の理解から原因を読み解こうとし、またそうした理解に基づく中国の国家建設や外交関係のあり方についての見解も示した。大村は 1910 年代に一時的な離職をはさみながらも、この間も執筆活動を行い、独自の中国認識を多く発表した人物である。

したがって、そうした大村の中国認識について、彼が残した数多くの著作を手がかりに、その特徴を詳しく明らかにしていくことを試みる。

「第一次世界大戦後における「文化主義」の登場とその展開」

大木康充（大東文化大学非常勤講師）

第二次世界大戦後の日本において、国家再建の指針として「文化国家」の建設という方向性が示された。しかし、その「文化国家」という理念そのもの自体は、すでに第一次世界大戦直後に「文化主義者」の桑木厳翼（1874－1946）によって唱えられていたものであった。桑木は、第一次世界大戦前後のドイツで見られた「軍国主義」や自文化至上主義（「自己中心主義」）への批判から、平和主義や文化国家論を含む「文化主義」を唱えた哲学者である。本報告では、桑木のほか、左右田喜一郎（1881－1927）・金子筑水（1870－1937）・土田杏村（1891－1934）ら「文化主義者」の「対外認識」、とくに第一次世界大戦前後の欧州に関する各々の問題意識の所在を明らかにしておきたい。そして、欧州へのそれぞれ異なる問題意識から如何なる経路を辿って「文化主義」の提唱へと至ったか、「文化主義」の主張内容の異同も含めて考察する予定である。

「清沢洌の対外認識からみる紛争融和策」

上田美和（早稲田大学非常勤講師）

本報告では、外交評論家・清沢洌（1890－1945）の対外認識について検討する。戦時中の『暗黒日記』で有名な清沢には、自由主義者としての視角からの先行研究が多い。しかし、清沢がどのように当時の世界を認識していたのか、という対外認識の角度からの研究は意外にも少ないのが現状である。本報告では、青年期にアメリカ移民としての経験をもち、最初の著作『米国の研究』（1925）以来、世界各国を取材した成果を次々と世に問うた清沢の著作の分析を通じて、清沢の対外認識、つまり彼の「世界地図」がどのように形成されていったのか、その過程を追跡する。

清沢の世界地図形成の下敷きになっていくのは、第一次世界大戦後の日本をめぐる国際紛争・対立であった。

清沢はアメリカの排日運動にショックを受けつつも、第一次世界大戦後に覇権国家となったアメリカとの決定的な対立を避け、日本を軍縮に導こうとした。

他方で清沢は、中国の国権回収運動に際して、日本の既得権益をどうするかという問題に直面することになる。満洲事変から日中戦争にいたるまでの日中問題を彼はどのように解決しようとしたか。

また、清沢にとって新たな論題として立ち現れてきたのが、ソ連という新国家であった。彼はこの大国の新しい体制をどのようにみていたのだろうか。

こうした世界の各地域について、清沢の知見と認識とが積み重なった結果が『世界再分割時代』（1935）である。アジア・太平洋戦争が本格化すると清沢は、言論弾圧によって発言が不自由になるなかで、外交史の著述に尽力していくが、その骨格をなす対外認識がすでに同書に示されている。

以上のように、『世界再分割時代』および『日本外交史』にいたる清沢の対外認識の形成を、国際紛争融和の角度から考察し、彼が外交評論家として何を目指したのかを明らかにしたい。

共通論題 ②

国際交流と平和構築―戦間期太平洋問題調査会（IPR）と参加日本人

7 月 16 日（土）

11：10～13：10

国際会議場 **3** 階

第 **1** 会議室 **I**

山岡道男（早稲田大学教授）・飯森明子（常磐大学非常勤講師）ほか **4** 名

テーマ

国際交流と平和構築 ： 戦間期太平洋問題調査会(IPR)と参加日本人

趣旨

総力戦となった第一次世界大戦は各国の思想や社会に様々な影響を与えた。その後、戦間期はいかに国際秩序を形成するか、そのための信頼をいかに作り戦争を防ぐのか、様々な模索が続き、多様な思想と活動が重層的に展開していた。同じ頃、日本は戦勝国の一つとして、民間の個人や団体が国際交流と相互理解の活動を進めていた。なかでも太平洋問題調査会（IPR）による太平洋会議は、日米関係や太平洋地域の諸問題を民間の立場から議論するいわゆる「国際主義者」の活動として評価されてきた。

日本 IPR 代表として戦間期の太平洋会議に出席した日本人たちには、それぞれ異なる立場と思想から、相互理解を超えた秩序構想を持つ人々も含まれていた。本企画でとりあげた 3 名は、いずれもすでに次の時代に続く思想を戦間期の IPR 参加前後から抱いていた人物である。坂西利八郎（1936 年参加）は元軍関係者の立場から東アジアを、高木八尺（1925,27,29,33 年参加）は日本におけるアメリカ研究の立場から日米相互理解を、横田喜三郎（1929 年参加）は国際法から日本の安全保障を、それぞれ思索していた。結果として、日中戦争、太平洋戦争を防ぐことはできなかったが、彼ら民間人の模索過程の検証を通じて、国際交流から信頼醸成と平和構築へと続く日本の課題を検討する。

パネル構成

11:10-11:15	本共通論題の趣旨説明
報告	
１）11:15-11:45	堀内暢行（国士舘大学） 「坂西利八郎の『新外交』論と中国問題認識」
２）11:45-12:15	山内晴子（朝河貫一研究会） 「高木八尺と日米関係　：ヘボン講座から国際文化会館へ」
３）12:15-12:45	片桐庸夫（群馬県立女子大学） 「横田喜三郎と第一次大戦後の安全保障論」
討論・フロア討論	
12:45-13:10	討論者：齋川貴嗣（早稲田大学）

１．　「坂西利八郎の『新外交』論と中国問題認識」

堀内暢行（国士舘大学）

第一次大戦後の国際社会において、国際主義・自由主義の強い影響を受け、多くの国際民間団体が発足した。各団体は、国家を超越した活動を展開するなかで、平和を模索し、新たな世界秩序を構想した。もちろん、日本国内もその影響をうけた。

一方で、各国の軍人はそれまでの帝国主義・戦争の時代における立場から、一点して憂き目にあうこととなった。例えば、自由国際主義者が多く参加した太平洋問題調査会（Institute of Pacific Relations : IPR：1925）にて中心的役割を担った高木八尺や松本重治は、団体の活動に軍部が関与することを拒否したと証言している。軍部は、新たに創出された社会で拒絶されたかのようにみえた。

しかしながら、IPR には、予備役ではあったものの、陸軍軍人坂西利八郎が参画していたことが確認できる。坂西は、1900 年に陸軍大学校を卒業した後、1927 年に予備役に編入されるまでの大半の時間を中国で過ごした。特に袁世凱や黎元洪といった中華民国要人の顧問を務めた人物として知られる。そのような経歴をもつ坂西が、同団体の基幹活動であった太平洋会議（第 6 回：1936）に参画していたことは興味深い。前に示した関係者の証言と食い違うことにより、坂西の団体参画をどのように評価すべきか、講究する必要がある。

そこで、坂西が IPR に参画するにあたり、どのような人物であったのか、特に国際関係をどのように認識していたのかということにつき分析を試みることとした。しかしながら、坂西に関する研究は史料上困難を極める。その要因の一つには、まとまった個人文書がないことがあげられる。そこで、彼が残した著作物・講演録を主要史料として分析を進めることとした。

坂西は、IPR に参画する以前、軍人時代に多くの時間を過ごした中国での知見や、その際に築いた人間関係から得た情報を利用して中国の動静を観察・分析し、それらを以て執筆・講演活動を精力的におこなった。その分析眼は「中国通」として日本国内で認識されていた。

また、坂西はウィルソン的「新外交」を認識し、その理念を受け入れていたことは予備役とはいえ軍人出身者という点から注目すべきであろう。一方で、中国国内におけるいわゆる「修約外交」への政策的賛同や「新外交」的理念を対中国政策に適用することについて、日本の国益上、さらに自らの中国経験からそれぞれ否定したことは興味深い。

国際社会の状況を認識しつつ、中国を特殊化する考えを公言していた坂西が日本 IPR 代表委員として太平洋会議に参加したことは、坂西・IPR 研究にとどまらず、当該期の日本の自由・国際主義研究をさらに深化させる必要があることを示している。

２．　「高木八尺と日米関係：ヘボン講座から国際文化会館へ」

山内晴子　**PhD**（朝河貫一研究会）

高木八尺東京帝国大学法学部教授（1889-1984）は、アメリカ研究の立場から日米相互理解を願い、IPR（太平洋問題調査会）日本理事会常任理事となった。彼は 1925 年の第 1 回から第 3 回 IPR 会議に出席し、第 5 回バンフ会議では、横田喜三郎と「太平洋における平和構築の将来の改造に関する考察」を提出した。1937 年日中戦争勃発後、エドワード･C･カーター国際 IPR 事務総長が計画した IPR Inquiry series に反対して、日本 IPR は以後国際会議に参加せず、高木中心に Far East Conflict Series を進めた。高木は戦前 IPR に責任があるとして、戦後 IPR に加わっていない。

今回は、高木が理想とした「民主主義」が、どのように紹介され、定着の努力がなされたかを、ヘボン講座と国際文化会館に注目して、朝河貫一イェール大学歴史学教授（1873-1948）との関係を中心に報告する。高木は 1924 年から「ヘボン講座」を担当し、戦時中も講義を続けた。ヘボン講座の発端は、第 1 次大戦中の 1917 年暮、日露戦争後の日米戦争論を憂慮したチェイス・ナショナル銀行頭取バートン・ヘボンが、「国際法並びに国際友誼の講座を設置するための寄付をすることを、渋沢栄一を通して申し出」た事である。東京帝国大学は、それまでなかった「米国憲法及び外交史、あるいは広い意味での米国史の講座を置くことを希望し、・・・有望な若い学徒を選んで、3 年位アメリカで研究して準備させてはと返答」した。ヘボンも賛意を表し、1918 年 2 月、法科大学に『米国憲法、歴史及び外交』講座が新設された。直前の 1 月 18 日、東大史料編纂所留学中の朝河貫一に、その講師の打診があった。「有望な若い学徒」として選ばれたのが、高木である。1916 年に朝河は、戦後高木が活躍する知的交流日本委員会と国際文化会館に酷似した構想を、ロックフェラー財団のジェローム・グリーンや兄のコロンビア大学のエバーツに提案している。資料として、イェール大学と福島県立図書館所蔵の高木と朝河の書簡や朝河の日記・東京大学高木八尺文庫所蔵の朝河書簡などを使用する。

３．　「横田喜三郎と第一次大戦後の安全保障論」

片桐庸夫（群馬県立女子大学）

国際法学者横田喜三郎は、戦前、戦後を通じ一貫して戦争の違法化と国際紛争の司法的手段による平和的解決を志向し、国際法の研究と言論活動に励んだ人物である。とりわけ第一次世界大戦後の国際思潮である自由主義、平和主義、国際協調主義を是認し、ウイルソン流の新外交、国際連盟、不戦条約を強く支持した。それは、戦前の太平洋問題調査会(I.P.R.)における活動の中でも示されている。戦後もその文脈から逸脱することなく、連盟の問題点を克服した形の国際連合の平和維持機能に胸を

膨らませ、日本の安全保障に国連の果たす役割への期待感にはとりわけ大きなものがあった。

同様に、不戦条約を源流とする戦争の違法化の流れを具現化し、交戦権を放棄した日本の平和憲法を歓迎した。それは、国連の目的と第 9 条を持つ平和憲法の整合性による。

しかし、冷戦の深刻化に伴い国連の安全保障理事国である米ソが拒否権を発動したことから、次第に国連の平和維持機能への期待感を弱め、かわって集団的自衛へと重きを移さざるを得なくなった。

自衛の在り方をめぐっては、中立主義を否定するともに、次第に日本の安全保障確保のためには日米安保条約に頼らざるを得ないと考えるようになった。それは、横田の国連に対する過大評価への反省があり、それに基づいて冷戦の深刻化の過程に伴って変容する国際環境に現実的かつ柔軟に対応して修正したものと考えられる。

本報告では、横田の国連や集団安全保障に対する期待、見解、評価そして戦争の違法化に対する考え方、それに基づく戦後日本の安全保障の在り方に対する見解について、主に横田の諸雑誌に著した論文に依拠して考察したいと考える。

共通論題 ③

戦争・民衆・知性の復興

7 月 16 日（土）

11：10〜13：10

国際会議場 **3** 階

第 **1** 会議室 **Ⅱ**

若林一平（文教大学名誉教授）ほか **4** 名

主題：戦争・民衆・知性の復興

趣旨説明・司会

若林一平（文教大学名誉教授）< ippei@shonan.bunkyo.ac.jp>

平和国家を標榜してきた戦後７０年の日本でいま戦争ができる普通の国になるべきだという流れが未だ主流ではないにせよ勢を得つつあるのではないだろうか。少なくとも対外的戦争状態を経験してこなかった日本で、戦争への参加や戦死が現実の問題として浮上してきた昨今である。こんなときだからこそ大戦直後の初心に帰ってみることに意味があるのではないだろうか。「戦争は人の心の中で生れるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」とユネスコ憲章の前文にある。続いて「相互の風習と生活を知らないことは、人類の歴史を通じて世界の諸人民の間に疑惑と不信をおこした共通の原因であり、この疑惑と不信のために、諸人民の不一致があまりにもしばしば戦争となった」とある。さらに「政府の政治的及び経済的取極のみに基く平和は、世界の諸人民の、一致した、しかも永続する誠実な支持を確保できる平和ではない。よって平和は、失われないためには、人類の知的及び精神的連帯の上に築かなければならない」と続く。（憲章引用は文科省 HP より：http://www.mext.go.jp/unesco/009/001.htm）

つまり大戦は物理的破壊を伴うが、それ以上に知的・精神的土壌を破壊したのではなかったか。昨今の戦争と平和をめぐる議論の根底には知的・精神的復興をいまだなし得ていないという現実があるのではないだろうか。

本企画においては、戦争・民衆・知性の復興を主題として、社会事業家として、ジャーナリストとして、外交官として、研究者として、国際機関の担当者として、取組む人々が集い問題の所在を読み解き解決策を探りたい。

平和は女性の自立と権利を守る国づくりから

江藤セデカ（NPO 法人イーグル・アフガン復興協会理事長）

二年ほど前に日本の新聞の取材に次のように答えました。

「新宿御苑に来ると、故郷カブールの光景がまぶたに浮かびます。内戦で廃虚と化したカブールですが、かつては緑豊かな街でした。母校のカブール大にもここと同じようなバラ園がありました。その大学図書館前のベンチで、日本人留学生に突然プロポーズされたこともいい思い出。それが後に夫になった人ですけど。

苑内では植物の命の力強さを実感します。内戦中、アフガニスタンから日本に伝わるニュースにいい話は全くありませんでした。そんなとき、ここは私にとって慰めの場になってくれたのです。

日本に来て三十一年。ＮＰＯ法人イーグル・アフガン復興協会の理事長として、内戦で破壊された学校の修理や文房具の提供、女性の自立支援をしています。ＮＨＫ国際放送のペルシャ語放送で日本のニュースや文化を伝える仕事もしています。

祖国では間もなくカルザイ大統領に代わる新指導者が選ばれます。だれがなっても女性の自立と権利を守る国をつくってほしい。アフガニスタンでは、女性が置かれた状況は、むしろ悪化しているからです。

そういう国に生まれ変わったとき、まだアフガニスタンの土を踏んだことがない一人娘を、ぜひ連れて行きたいと思っています。」（東京新聞、2014/5/12）

祖国が生まれ変わってほしいという、この気持ちは今も変わっていません。平

和だったころのアフガニスタンのカブールを今も夢に見ます。戦争なんて映画の世界のことだと思っていました。自分の家族や友達がみんなばらばらの難民になって、世界中に散るなんて思ってもみませんでした。

２００２年にテレビ取材に同行して約２０年ぶりに帰国したとき、涙が止まりませんでした。一歩も歩けなかったのです。長い長い内戦で街はぼろぼろ。どこまでも建物の残骸が続き、記憶にある街はどこにもありませんでした。

平和な日本は、世界の見本です。こんなにみんな親切でお互いに尊敬し合っている国はないと思います。平和な日本。いつまでも続いてほしいとおもいます。

平和を作っていく鍵を求めて
長倉洋海（フォト・ジャーナリスト）

長くアフガニスタンやエルサルバドルなど、世界の地域の紛争地を取材してきました。新聞やテレビなどの大手メディアの報道では、「戦闘と混乱」ばかりが報じられる地域でも、実際に訪れてみると、誰もが平和を望んでいました。戦争の悲惨さを報告するだけではなく、人々をそうした状況に追い込んでいるものに目を向けることの必要性を痛感しました。

紛争を見、背景を探ることは日本を振り返ることにもつながりました。アフガニスタンでは「沖縄で米兵による少女暴行のニュースを聞いた。俺たちは侵略してきたソ連軍と戦っているのが、日本にどうして外国の基地があるのか」と問われたことがあります。現在、日本が積極的に海外での戦闘や戦争に加わることができるような流れが出来つつあることに強い危機感を覚えています。が、一方で、反対する側の「自分たちの子どもを戦場に送るな」というスローガンにも違和感を覚えます。自分たちが平和なら他国で戦争が続いてもいいのだろうかと思えてしまうからです。自分たちの平和を守るだけでなく、ほかの地域の戦争を止める努力も同時にしなければ、本当の意味での「平和」は達成されないと思います。戦争は始まってからでは止めるのは困難です。対立が小さな芽のうちに、それを摘む方策を真剣に考えるべきではないでしょうか。

私たちが問い直すべきはなのは、内向きの平和であり、自分本位の姿勢です。東日本大震災の時にも、米露などの大国には頭を丁寧に応じても、放射能汚染の魚を食べることになる太平洋の島々の人々には何の説明も謝罪もありませんでした。「この地球で共に生きている」という意識の欠如があります。異質な人々や文化と出会い、地球の上の多様さを実感すること、古来から大地や自然を大切にしてきた先住民の知恵から学ぶこと、それらを競争社会の中で心を病む子どもたちに伝えていくことこそ、真の平和を作っていく鍵になると思います。

当日はアフガニスタン、アマゾン、グリーンランドや赤道直下の島の写真など上映しながら話を進めていきたいと思っています。

国際秩序の不安定化：人類の知はどこにいったのか？
近藤誠一（近藤文化・外交研究所代表／元文化庁長官／元外交官）

７０年前、人類は国家間の戦争をこの世から放逐し、平和と繁栄と正義を実現するものとして国際連合やブレトンウッズ体制といわれる国際秩序をつくった。戦争を非合法化し、リベラルデモクラシー(自由、民主主義、法の支配、人権尊重)を共通の社会統治理念として掲げた。冷戦に勝つことで、人類はこの夢の実現に向けて前進したと誰しもが思った。人類の「知」が結集された瞬間だった。

しかしそれからわずか四半世紀のいま、世界は新たな混迷の時期を迎えている。一体何が起こっているのか。

見えてくるものは国家の退潮とリベラルデモクラシーの綻びである。国家は金融危機、テロ、民族対立など非国家組織がもたらす諸問題に有効に対処できてい

ない。ＩＴ技術や世界の投機マネーの進展に国家は追いつけない。その結果自国民を国境で守るという基本的な義務を果たせていない。それどころか国家間の「国益」の対立ゆえに温暖化などの長期的政策が有効にとれていない。力を得た一部の新興国が戦後の国際体制に武力で挑戦している。

多くの民族に自由と独立を与えたリベラルデモクラシーは、ジャスミン革命の失敗のように途上国への浸透が立ち往生している。この理念を広めてきた先進国においても、自由に伴うべきモラルの欠如、格差の拡大や大金融機関への不満と不信、絶えない差別に対する移民の怒り、反移民ポピュリズムの台頭など、この理念への疑念が生まれている。人類の「知」は、民族の歴史的怨念や、敗者の反感の前に為す術もないのか。

ここでわれわれは２１世紀型のパラダイムがすでに始まっている兆候を見逃してはならない。それは依然として選挙という手続き的正統性と圧倒的軍事力をもつ国家と、個人の善性・良心を代表する市民社会が組むことで、適切な社会統治を果たすことができるということだ。ＩＴの発達は、ますます多くの市民や市場の社会参加・行動を不可避にしている。いかにして市民と市場の善性をつないでガバナンス構築のパートナーとしていくかがこれからの人類の行方を左右する鍵となる。

ここで個人の心の中の善性を引き出し、市民社会や市場を通した社会的モラルの高まりにつなげていく手段のひとつとして文化芸術のもつ重要な役割がある。

コメンテーター
小川忠（国際交流基金企画部長）

共通論題 ④

ボーダースタディーズからみたカルチュラルな境界
（ラウンドテーブル）

7 月 17 日（日）

14：10〜16：10

3 号館 8 階

808 教室

岩下明裕（北海道大学教授／九州大学）ほか 4 名

【共通論題】「ボーダースタディーズからみたカルチュラルな境界」（ラウンドテーブル）

ボーダースタディーズ(境界研究) は欧米で複合領域・学際研究として定着していたが、近年、日本でも研究コミュニティが育ちつつある。2015 年にはその初めての教科書（A・ディーナー／J・ヘーゲン『境界から世界を見る：ボーダースタディーズ入門』川久保文紀訳 岩波書店) が刊行され、ABS（Association for Borderlands Studies）の日本部会が創られるなど進捗著しい。他方で、研究は政治地理学や国際関係、紛争研究などハードなボーダーにかかわるものが多く、文化や表象に踏み込むものはまだ後塵を拝している。かかる状況を鑑み、国際文化学で議論されているメンタルな境界の諸問題をこれまでのボーダースタディーズの知見をもとに読み解くとともに､2つの学問領域が対話しうるテーマを設定することによって、双方の学問領域の新地平を開くことを試みる。パネリストには、国籍、ジェンダー、研究領域のボーダーを乗り越え、境界に関わる現実や言説を自らの知見で脱構築してもらい、議論を通じて、境界問題を乗り越える新たな視座を再構築する手がかりを求めたい。なお本パネルの成果は国際会議の場などを通じて ABS の研究者コミュニティにも還元される。

モデレーター（コメンテーター兼任）　　岩下明裕（北海道大学）

パネリスト

川久保文紀（中央学院大学)「境界文化とセキュリタイゼーション：北米の事例から」

9・11 以降、境界の内と外を決定付ける「本質主義」に抵抗する構築主義的視点は、ボーダースタディーズでも文化的な位相を分析する上で重視されている。セキュリティが昂進化するなか、抵抗の文化ともに、複数の文化やアイデンティティが混在する北米境界地域に焦点を当て境界文化の果たす意味と役割について考える。

池直美（北海道大学／ABS 日本部会長)「トランスナショナル・アイデンティティと社会的包摂：在日・カナダ・ジェンダー」

社会的包摂の観点から民族・移民・ジェンダーのイッシューをとらえ、越境するアイデンティテ

ィ、複数の文化的属性について検討する。調査分析の成果のみならず、報告者自らのアイデンティティ構築のプロセスにも言及し、一人のなかに存在する複数の「ボーダー」をも読み解く。

花松泰倫（九州大学）「紛争を乗り越えるツーリズム：日韓関係における対馬の役割」

近年、国境を越えて多くの韓国人が釜山から対馬に、また日本人が対馬を通って釜山に観光している。このボーダーツーリズムが日韓関係、あるいは境界地域である対馬の社会にいかなる影響を与えているのかを報告する。

鈴木隆泰（山口県立大学）「宗教は紛争と融和に役立つのか：古代インド仏教の事例から」

宗教における真理観、および絶対化と相対化を鍵に、古代インド仏教を事例に挙げながら、宗教は紛争の種となるのみなのか、あるいは融和への緒ともなりうるのかを探る。

共通論題 ⑤

国際関係における通訳翻訳の文化構築性と社会的役割

7 月 17 日（日）

14：10〜16：10

3 号館 7 階

709 教室

河原清志（金城学院大学教授）ほか 4 名

共通論題⑤

テーマ：国際関係における通訳翻訳の文化構築性と社会的役割

司会者：鳥飼玖美子（内閣府政府広報アドバイザー・公益財団法人 中央教育研究所理事）

報告者：坪井睦子（順天堂大学准教授）、平塚ゆかり（順天堂大学助教）、

河原清志*（金城学院大学教授）、山田優（関西大学准教授）　　*代表者

※時間配分：司会者による概要説明 10 分、各報告 20 分×4 名、Q&A30 分

発表概要：

外交や国際関係において多言語・多文化的な要素は複雑に入り組んでおり、言語を媒介した文化の役割は甚大である。しかし複雑であるがゆえに、外交や国際関係の基底にある「言語」や多言語・多文化の仲介役である「通訳翻訳」の存在や役割については等閑視されてきた。そこで、本共通論題では通訳翻訳行為の文化性に焦点を当てつつ、通訳翻訳行為が紛争にも和平にも寄与すること、国際関係の促進にも阻害にも寄与すること、言語戦略による巧みなイデオロギー操作が行われうること、文化の多様性によるコミュニケーション阻害を解決するために翻訳テクノロジーが寄与することなどについて多角的に議論する。具体的には以下の内容を予定している。

坪井睦子：「紛争と和平における通訳翻訳の新たな役割」かつて、戦争と言えば国家間の行為であり、戦争遂行のための情報収集から和平交渉まで通訳や翻訳が大きな役割を果たした。それに対し、冷戦後頻発する民族紛争や内戦では、当事者の一方か双方が非国家アクターのケースが多い。そこでは、それまで同じ土地に住み同じ言語を話していた住民同士が、民族や文化の違いから対立し、分離・独立を目指す中で言語の独自性・境界が主張されることになり、新たに通訳翻訳が必要とされるという現象も生じている。本発表では、このような紛争と和平に関わる通訳翻訳の現代的課題について、事例を通し考究する。

平塚ゆかり：「『同文同種』がもたらす日中間対立：外交における通訳・翻訳の功罪」中国語を解さない日本人は往々にして「日本と中国は同文同種の国」ととらえる傾向があるが、日本語と中国語では同じ漢字であってもその語義は著しく異なっている場合も少なくない。日中外交においては、同じ漢字圏であるということが時に仇となり、通訳翻訳行為に対し慎重さを欠いた結果、より摩擦を生んできた歴史が少なからず存在する。本発表では 1972 年日中国交正常化交渉における「ご迷惑」発言、最近の事例である 2012 年尖閣諸島「国有化」発言を例に、外交における通訳翻訳行為を取り巻く事象を異文化コミュニケーション的視座から論じ、日中間の外交通訳の役割を再考する。

河原清志：「安倍首相の演説・談話の英日語対訳の等価性と外交戦略」2015 年米国連邦議会上下両院

合同会議における安倍総理大臣演説「希望の同盟へ」と安倍内閣総理大臣談話（終戦 70 年、閣議決定）の外務省および首相官邸による翻訳とそれをめぐるメディア報道言説の分析を基に、首相の公的発言の英日語における「等価性」をめぐる外交戦略と政治イデオロギーについて、国際法・国際政治・宗教などの観点から多角的に検討する。

山田優：「世界共通語としての翻訳」人工知能、統計的機械翻訳、クラウドソーシングを活用した翻訳テクノロジーの発展に伴い、「翻訳」というコミュニケーション手段が一般化・大衆化してきている。グローバル社会における「共通語としての英語」というこれまでの認識にも若干の変化がみられ、「世界共通語としての翻訳」という考え方が流布しはじめている。本発表では、翻訳テクノロジーの発展の系譜を概観しながら、近年の言語観の変化を考察する。

共通論題 ⑥

箱根会議（**1988-1997**）の歴史的・現代的意義―国際交流・国際文化関係史の視点から

7 月 **17** 日（日）

14：10～16：10

3 号館 **7** 階

703 教室

芝崎厚士（駒澤大学准教授）ほか **4** 名

１　共通論題テーマ

箱根会議(1988-1997)の歴史的・現代的意義―国際交流・国際文化関係史の視点から

２　司会者・報告者の候補者等を含めた企画案

（１）司会者・報告者・討論者（敬称略、全員が参加了解済み）

司会兼討論者　　平野健一郎（東洋文庫普及展示部長、東京大学・早稲田大学名誉教授）

報告者　芝崎厚士（駒澤大学グローバル・メディア・スタディーズ学部准教授）

報告者　池田誠（一般財団法人北海道国際交流センター（HIF）事務局長）

討論者　秋尾晃正（公益財団法人民際センター代表理事）

討論者　高橋良輔（青山学院大学地球社会共生学部教授）

（２）企画案

箱根会議（国際交流担い手ネットワーク会議）は、当時日本全国で展開されつつあった国際交流活動の実践者と研究者が、初めて一同に会した会議であった。同会議は 1988 年の第 1 回以降、全国規模のネットワーク、地方間のネットワークやコラボレーションを実現し、1997年の第10回会議でその使命を終えた。冷戦末期に創設されアジア通貨危機の年に幕を閉じた箱根会議は、日本及び世界が「国際化」から「グローバル化」への局面を迎えつつあった時期における画期的な活動であり、日本の国際交流史、特に民間主導のトランスナショナルな国際交流活動の歴史における重要な歴史的意義を持っている。そこで交わされた議論は国際交流・国際協力から多　　文化共生、ダイバーシティの実現など、現在、国際交流・国際文化交流のあり方に関して語られるほとんどのテーマや課題を先取りしており、幅広い層にわたる参加者のその後の活動に大きな影響を与えてきた。

しかし、箱根会議はこれまで学問的分析の対象となることはほとんどなく、その実像や歴史的意義、その後の日本の国際交流に与えた影響などが適切に評価されることのないまま、現在に至っている。本共通論題は、日本の国際交流史上類をみない活動であった箱根会議の歴史的意義と現在へのインプリケーションについて､次のような構成によって探究しようとするものである。

報告者は、箱根会議の研究者である芝崎、箱根会議に参加して会議の精神に深く共鳴し、箱根会議の最重要の発案者の一人が1979 年に開始した南北海道での「国際交流のつどい」を基礎に成立した HIF を継承し、発展させてきた池田の２名である。芝崎報告は、これまでの箱根会議研究にもとづいて、箱根会議が実現に至るまでの前史と箱根会議の概要、その歴史的意義に関する総論的な内容を骨子とし、池田報告は、箱根会議に参加した原体験と自己の国際交流との関わり、そして2001 年以降現在に至るまでのHIF の活動と箱根会議の関係を分析する。研究者と実践者双方の視点からの分析によって、箱根会議の歴史的意義と現代的意義を深く掘り下げていくことを狙いとしている。

討論者は、箱根会議の創設から会議終了に至る全期間に研究者として参加・観察し、その経験を自らの国際文化論・国際文化関係史研究に活かしてきた平野、箱根会議の最重要の発案者の一人として全会議に参加し、現在も国際協力の実践者として活躍している秋尾、そして伝統的な国際政治理論や歴史的な国際政治思想の研究、グローバル市民社会論の実践のいずれにも深い造詣を有している高橋の３名である。

以上の参加者によって、本共通論題は、平野――芝崎が国際交流・国際文化関係史研究者としての共通性を持ちつつ研究される側と研究する側に､秋尾――池田が国際交流の実践者としての共通性を持ちつつ影響を与えた側と影響を受けた側に分かれてそれぞれ対峙して箱根会議の意義を検討していく。そして、この４者が織りなす議論を高橋がいわば「外側」から観察し、総括していくかたちでフロアーに開いていくという構成をとっている。

共通論題 ⑦

紛争における正義、国際規範、文化

7 月 17 日（日）

14：10〜16：10

3 号館 7 階

702 教室

山崎眞次（早稲田大学教授）ほか **2** 名

共通論題⑦

テーマ：紛争における正義、国際規範、文化

冷戦が終結したにもかかわらず、世界に紛争の種は尽きない。紛争の勃発とともに国内避難民または難民が生まれ、国際的な人道支援が要請される。また権威主義体制や内戦から民主化に成功した国々における正義の追求と和解への願いはしばしば衝突し、新たな危機を招いている。

紛争後の人道支援の実施において、国際人道法や国際人権法といった普遍的な規範が重視されるが、フィールドにおいては国際規範の普遍性と文化の特殊性とが衝突することが多い。問題解決には、民族・宗教・ジェンダーを含めた文化への理解をどのように進めていくべきかが重要である。

また、民主化へ移行期の国々で求められる正義と和解の問題について、どのような解決策が講じられているのかを提示したい。軍政期や内戦下に行われた拷問・誘拐・殺害等の人権蹂躙に関して、被害者が正義を求める一方で、加害者は恩赦を願う。人権侵害に処罰が下されなければ正義は達成されないが、自身の処罰が予見されれば軍政の指導者は民主化に同意せず、武装勢力も停戦の合意に至ることが困難となる。民主化後においても、処罰はクーデタによる軍事政権への逆戻りや内戦が再発する可能性を高めるおそれがある。このトレード・オフの関係を超越して国民的和解を実現できる方策があるのか、国内法と国際法の見地から人権裁判に関する双方の主張に耳を傾け、民主主義の定着を模索する。

本パネルでは、まず移行期における処罰と紛争の再発についてのデータを計量分析し、「訴追派」と「恩赦派」の対立の原因を究明し、裁判と恩赦がどのように内戦の再発に影響を与えるのか明らかにする。

次に官僚的権威主義体制の典型例であるチリの民主化移行期において、どのように正義が行われたのか、ピノチェト将軍の裁判を介して、ジェノサイド条約や犯罪人引渡し法がいかに適応されたのかを検証する。

最後に、国際規範の普遍性と文化の特殊性の衝突について、アフガニスタンを事例としながら、国際規範に基づく人道支援において、民族・宗教・ジェンダーを含めた文化への理解をどのように進めていくべきか考える。

司会：山﨑眞次

報告者：

1. 喜多宗則（早稲田大学政治学研究科院生）

   移行期の正義に関する計量分析

2. 山﨑眞次（早稲田大学政治経済学術院教授）

   チリのピノチェト将軍の裁判

3. 勝間靖（早稲田大学国際学術院アジア太平洋研究科教授）

   人道支援における民族・宗教・ジェンダー：アフガニスタンを事例として

共通論題 ⑧

伝統を生かす、文化を活かす―実践的取り組みから見る「伝統」と「文化」

7 月 17 日（日）

14：10～16：10

3 号館 7 階

710 教室

鈴村裕輔（法政大学国際日本学研究所客員学術研究員）ほか 2 名

1. 共通論題

伝統を生かす、文化を活かす—実践的取り組みから見る「伝統」と「文化」

2. 共通論題の概要

われわれは過去 4 回にわたり、日本を代表する文化的事象の特徴を検討してきた。すなわち、2011 年の第 11 回全国大会では「現在に生きる能楽—内と外の視点による事例と検討—」と題し、日本を代表する芸能のひとつである能楽を対象とし、現代の文化や芸術、あるいは人々の日常生活の中でどのような役割を果たしているかを検討した。また、第 12 回全国大会においては日本の文化に特徴的な存在である妖怪を取り上げ、「日本の文化における超自然的な事物の表象—物の怪、幽霊、怪異を中心に」と題して絵画や演劇、映画の分野でどのような影響を与えてきたかを考察した。さらに、第 13 回大会では「造られる文化、変わる文化——映画、音楽番組、大衆演劇を事例として」という論題により、伝統的とされる文化的事象の現代への応用や、近代以降に生み出され、今では伝統となった文化的事象のあり方を取り上げ、第 14 回大会では「「伝統」は現代にどのように生きるかーー実践的取り組みを通して」と題し、音楽や建築といった「伝統的」と見なされる事象がいかにして現在の日本の社会の状況に適応しているかを検討した。そこで、今回はこれまでの成果を踏まえ、音楽や舞踊などを事例とし、一般的には伝統的と見なされる事象がいかにして現代の日本の社会で活用されているかを考察する。

3. 報告者

鈴村裕輔（法政大学）#

花柳寿寛福（桜樹館館主／山口県立大学）

マクイーン時田深山（東京藝術大学／沢井箏曲院）

#司会者

4. 各報告の概要

温故創新　想像から創造へ～舞踊の現場より「和蝋燭の世界」について～

花柳寿寛福（桜樹館館主／山口県立大学）

山口県での国際文化学会 全国大会にて、「和蝋燭の世界」特別公演をご覧いただいた方もおられることと思います。

「和蝋燭の世界」は、和蝋燭のあかりや揺らぎに魅せられた二代目 花柳寿寛により、和蝋燭のあかりのもと、舞踊等を上演するもので、お寺の本堂や教会等を劇場空間とし、多くの皆さんと創り上げてまいり

ました。その「和蝋燭の世界」を行うことで見えてきた事柄等について報告いたします。

また、樹齢二千年の樫と出会い、樹齢 100 年以上の木材を用いた山口市内の里山・仁保にあります「桜樹館」について、「桜樹館」に込めた思いと、そこで行う活動等も、可能ならば、麗しき日本のあかりとともに具体的な事例を検討いたします。

教育現場における邦楽～箏曲の実態に着目して～

マクイーン時田深山（東京藝術大学／沢井箏曲院）

本発表は現在どのような形で邦楽が教育現場に現れているかに着目する。2002 年に中学校の音楽授業で邦楽を取り入れる事が必須になったが、ほとんどの学校では様々な理由でこれを実現させるのが困難である。多くの場合はビデオ、あるいは生演奏の鑑賞しかできていないのが現状であるが、中には積極的に取り入れるように試みているところも多々存在する。

発表者は様々な形で箏の指導と教育に携わっており、その中には横浜インターナショナルスクールでの音楽授業での箏の指導、一般財団法人地域創造による事業での学校公演とその研修、その他の団体を通しての学校公演、外国人向けの箏の公演やワークショップなどがある。

本発表では、それぞれの有効性を考察し、これらを参考にしながらこれからの課題と可能性について論じる。

「伝統」はいかに評価されるか――時間的、空間的尺度からの考察

鈴村裕輔（法政大学）

「伝統」の概念は多義的であり、評価の尺度により同一の事象が伝統的であると見なされることもあれば、伝統の枠組みの外に置かれる場合もある。そこで、今回は時間と空間の隔たりが人々の「伝統」への接し方にいかなる影響を与えるかを、伊豆諸島の八丈島と青ヶ島における神事の扱いに焦点を当てて検討する。八丈島と青ヶ島は近接する島でありながら「中央」との交流の頻度の相違により、「中央」との分化の統合度に変化がある。すなわち、八丈島は 1950 年代以降の観光化の進展もあり、古来の儀式が観光用の「出し物」として見なされるようになってきた。一方、長らく本土から本格的な文物の流入の程度が低かった青ヶ島については、神事が島の外で初めて行われたのは 2007 年であり、それまでは島に行かなければ神事は見られず、観光客向けに神事を行うこともなかったため、従来の神事の様式が祖型に近い形で保持されることになったのである。

若手先端研究　α

音楽がつくる公共圏をめぐって―インターカルチュラリティへの戦略的アプローチとして

7月 16日（土）

11：10～13：10

国際会議場 **3**階

第**2**会議室

山脇千賀子（文教大学教授）ほか**2**名

音楽がつくる公共圏をめぐって
―インターカルチュラリティへの戦略的アプローチとして―

司会者・報告者：山脇千賀子（文教大学国際学部教授）
報告者：齋藤絢（名古屋外国語大学外国語学部助教）
島村一平（滋賀県立大学人間文化学部准教授）

【セッションの趣旨】

2015 年夏の日本において国会議事堂前に集まった若者たちがヒップホップ調のコール＆レスポンスで安保関連法案反対の意思表明をする場面。現代日本の若者の政治的意思表明がそのような形で行われることは、日本に新しい形での公共圏がつくられつつあるのではないかという期待を醸し出したようで、マスメディアではそうした論調で取り上げられることが多かった。しかし、世界を見渡せば、音楽が公的な場において政治的意思表明と手を取り合うことは、決して珍しいことでも新しいことでもない。

ポール・ギルロイは『ブラック・アトランティック』において、黒人の人種解放をめざす運動性の中で音楽がどのような社会的諸関係の中で存在してきたのかを分析している。そこでは、近代的原理（modernity）が優勢な社会における被抑圧者の抵抗の砦となる音楽の位置が示されている。ギルロイによると、黒人音楽の形式の反近代性は、前近代性の装い（あるいは偽装）をもって現れているというが、それは、黒人音楽に限られたものなのかどうか。現代世界の多様な場所における被抑圧者の音楽表現とはどのようなものなのか。音楽によってつくられる公共圏のインターカルチュラルな様相を、世界の異なる現場の事例を提示することによって、より深く理解するための機会として、本セッションは企画された。

本セッションの報告者は、それぞれ韓国（齋藤）・モンゴル（島村）・ラテンアメリカ（山脇）をフィールドとして、現代において音楽と政治的運動がどのようにむすびついてきたのかを考察してきた。ここでいう政治的運動とは、いわゆる被抑圧者による抵抗に限られず、支配者や権力者による統治のプロセスも含んでいる。それは、音楽が人々の身体に働きかける作用をもたらすことから導き出される宿命とも呼ぶことができるだろう。人々は音楽によって、言語という理知的な認知のレベルでは捉えきれないところで心を揺さぶられる経験をする。揺さぶられた人々の感情が一定の方向性をもつ運動に収斂されるように、音楽を意図的・戦略的に使うことは、支配者・権力者側によっても被支配者・被抑圧者側によっても行われてきたことである。戦時下の国家権力は兵士や国民を鼓舞する軍歌を作り、社会的にマイノリティの立場におかれている人々が社会における自分たちの居場所をヒップホッ

プによって作ってきた。音楽は政治的運動に欠かせないパートナーだ。

本セッションの進め方としては、まず、三人の報告者がそれぞれのフィールドの事例によって、特定の音楽が特定の歴史的時点において特定の場所で人々を動かすような力を発揮するような社会的状況を、その音楽がもっている特徴との関係から解き明かしていきたい（各報告 20 分・実際の音楽の再生を含む)。ただし、特定の地域における特徴的な音楽性は、民族の「魂」や原初的愛着などという「創造／想像された伝統」の表象として議論されることが少なくないという前提に立ち、音楽をダイナミックに変遷しながら再生産されて継承されるものとして議論していきたい。その後、セッション後半の 60 分を使って、報告者間でのそれぞれの報告に対するコメント・質疑応答を行った後、フロアを含めて本セッションのテーマである「音楽によってつくられる公共圏」のインターカルチュラルな様相の理解を深めるためのディスカッションを行いたい。会員諸氏の積極的参加をお願いしたい。

【報告要旨】

齋藤絢「現代韓国の政治運動と音楽表現」

韓国で歌われる民衆歌謡は、社会的圧力に対する民衆の抵抗心や日常に起こる悲哀の心情を音や言葉にのせて表現した歌謡である。それらは時代で変化していく社会的圧力に対し、民衆という共同体意識を高め、個々人に内在する「我々」「情」といった民族的感情を再認識する場において、身体と心を結ぶ能動的な要素として継承されてきた。

戦後、軍事独裁政権時代から民主化運動が展開される過程では、民主化による労働運動、反政権運動、学生運動を中心に様々な民衆歌謡が作り出されてきた。しかし、民主化以後、情報技術の発達により直接的に集合しなくとも情報共有が可能になり、顔の見えない集団空間の中で文化を共有する環境が定着してきている。現在では、直接的に意識を共有してきた能動的な民衆歌謡の継承は労働組織や一部民衆歌謡歌手等の集団内で留まっている。一方で、公共空間では現代社会に沿った新しい形の音（伝統音楽の再生，ロック等のジャンル）が政治運動と結びつき表現されている。政治運動を通じた音の再生産は公共の場にどう影響を及ぼしているのだろうか。本発表では、政治運動における音の要素について事例を挙げ、現代の公共空間での音楽表現や空間を生成する音の効力について考えていきたい。

島村一平「ヘイトスピーチなのか？抵抗なのか？：現代モンゴルにおける反中化するヒップホップと“公共圏”」

ギルロイの提示したブラック・アトランティックという公共圏は、レゲエに代表されるように、「英語」というリンガ・フランカで歌われたがゆえに、生み出されたともいえよう。こうした公共圏は、80 年代の MTV 登場以降、英語の（イギリスやアメリカ）のポピュラー音楽が世界を寡占化（Monopolized TV）していくと言う状況があったからこそ、可能であったと考えられる。英語のポップスは、世界中で聞かない地域はないくらいに音楽の「受容」文化はグローバル化している。一方、現地語で発信するポピュラー音楽は、当然にしてグローバル化はしないし、国家を超えた「公共圏」を形成しえないといってよい。

本発表は、こうした音楽文化の「受容」においてのみグローバル化している現代モンゴルを対象に、ヒップホップのミュージシャンたちが歌う歌を紹介することで、彼らがどのような社会・政治的なメッセージを訴えているのかを見ていく。さらに「反中ラップ」ともよべる歌に注目することで、歌によっていかなる国家を超える/超えない公共圏が形成されているのかについても考察していきたい。

というのも、モンゴル人は、モンゴル国の 300 万人よりも多く、中国内モンゴル自治区に居住している（500 万人）からである。モンゴルは、豊富な地下資源を背景に急速な経済成長を遂げてきた。その一方で、モンゴルは輸出入のほとんどを中国に依存しており、グローバル化する中国の資源後背地の地位に甘んじているといえよう。こうした中、モンゴルのヒップホップのミュージシャンたちは、中国の利権に群がる政治家たちが表立って口にできない「反中」を叫んでいる。果たして、その声は国境を越えた公共圏を形成しているのだろうか。また、過激な反中を語るヒップホップのミュージシャンたちの活動は、抵抗と理解するべきなのか、ヘイトスピーチと理解すべきなのだろうか。

山脇千賀子「境界線を越える音楽の力：ラテンアメリカにおける公共圏の形成？」

20 世紀後半は、世界的なポピュラー音楽の時代の幕開けとして位置づけられるが、いわゆるラテン音楽のグローバル化もレコードに代表される複製技術の発達や音楽産業の興隆とともに顕現化した。その主な機動力となったのは、様々な理由で異なる文化的コンテキストに置かれた音楽のインターカルチュラルな混淆によって増強された多くの人々の心を揺さぶる力ではないだろうか。

スペイン語によるラテン系ポピュラー音楽やヒップホップの多くが米国のラテン系コミュニティから生まれているだけでなく、ラテンアメリカおよびカリブ諸国のもともとはその風土や歴史と深く結びついて生まれた音楽—例えば、メキシコのランチェーラ、ドミニカのメレンゲ、コロンビアのクンビア等—も、国境を越えてスペイン語圏諸国の人々によって広く受け入れられて、受容国における独自のアレンジが加えられている。例えば、クンビアが南米諸国において大統領選挙キャンペーンにおいて愛用されている現状は、音楽によって作られる公共圏の可能性について、知的関心を喚起せず

におかない。

この課題に取り組むためには、ラテンアメリカにおける三百年以上にわたる欧州による植民地時代経験とその後も現在に至るまで続く植民地主義・帝国主義・権威主義・商業資本主義と結びつく抑圧のもとで生きる人々を支える音楽がどのようなものだったのか、というテーマと向かいあうことが必要になるだろう。

本発表では、ラテンアメリカにおいて政治的運動と結びついてきたポピュラー音楽を紹介しながら、そうした音楽がもつインターカルチュラルな力を分析したい。

若手先端研究 β

国際文化学を問いなおす―国際関係研究の観点から

7月 17日（日）

9：00～11：00

3号館 7階

702教室

井上浩子（大東文化大学専任講師）ほか**5**名

若手先端研究β

テーマ

「国際文化学を問い直す―国際関係研究の観点から」

趣旨

2016 年の今年、国際文化学会は 15 年周年を迎える。2001 年の設立以来、さまざまな時代、地域、イシューを対象とした個別研究が国際文化学の名の下に積み重ねられてきた。国際文化学会の展開ともに、国際文化学は着実かつ多様な進展を見せてきたといえよう。しかしながら、その一方で、学としての国際文化学の方法論的検討は希薄なように思われる。すなわち、多様な研究目的、異なる隣接ディシプリンを内包していることを前提としつつ、国際文化学とは何かという原理的な問いが看過されてきたのではないだろうか。学会設立から 15 年を経た今、問われるべきは国際文化学が方法としてどのように可能であるかということだろう。

本論題の報告者は、地域研究、ヒトの国際移動、国際関係史といったそれぞれ異なるフィールドにおいて国際文化学研究に携わっており、それぞれのフィールドから見える国際文化学の形は異なっている。そのような私たちが国際文化学の方法を明らかにするためにできることは、一方で報告者それぞれのフィールドを縦糸として、他方で国際文化学に特徴的な視点を横糸として、国際文化学が織りなす今後の研究の可能性をあらためて示してみることだろう。

以上の問題意識から、本論題の報告者は、国際文化学の「横糸」を特定する目的で、平野健一郎『国際文化論』の再読・再検討を重ねてきた。そして私たちは、平野『国際文化論』の主要な意義が次の３つの視点の提起にあると理解した。第一に、国際関係の主体としての「人びと」への注目である。『国際文化論』は、文化を自然に相対する人びとの「生きるための工夫」と広く定義し、既存の国際関係研究が主体として絶対視しがちな国民国家も文化として相対化する視点を提供している。第二に、文化研究への関係論的視点の導入である。それはある文化の変化を、別の文化との関係において展開する過程として見る視点であり、『国際文化論』は、そのような文化変化を説明するモデルとして文化触変論を提示している。第三に、文化の重層性への着目である。文化は多くの場合個別的なものとして現れるが、人びとの「生きるための工夫」であるという点において普遍的でもある。文化をこのような重層的な構造をもつものとして見る視点の重要性が、『国際文化論』では強調されている。

以下のパネル構成の通り、本共通論題は若手国際関係研究者によって組まれている。そのような本パネルが示せるのは、国際関係研究としての国際文化学の一端にすぎない。冒頭で述べたような多様な研究目的及びディシプリンを内包する学たる国際文化学を

問い直す方法は、更に豊かなものでなければならないだろう。従って、本論題においては、質疑応答の時間を充分に確保し、追加すべき縦糸（ディシプリン及びフィールド）と横糸（国際文化学の視点）について、会員諸賢からの積極的な問題提起を期待したい。

パネル構成

司会：菅野敦志（名桜大学国際学群上級准教授）

趣旨説明：井上浩子（大東文化大学法学部専任講師）

報告：井上浩子「国際文化学としての地域研究」

加藤恵美（早稲田大学非常勤講師）「国際文化学としてのヒトの国際移動研究」

斎川貴嗣（早稲田大学政治経済学部助教）「国際文化学としての国際関係史」

討論：土谷岳史（高崎経済大学経済学部准教授）

高橋良輔（青山学院大学地球社会共生学部教授）

※所属は 2016 年 4 月現在。

各報告の概要

１．井上浩子「国際文化学としての地域研究—地域との対話を通じた研究方法の構築」

地域研究とは、ある特定地域の成り立ちやそこでの人間の営みについて解明を試みる研究分野である。地域研究者は、地域の言語を学び、資料を読み解き、時には研究対象地域に住み込んで地域社会の在り様をより良く知ろうとする。本報告では、国際関係研究と地域研究（東ティモール研究）に従事する報告者が、報告者自身の研究の過程、特にフィールドワークでの経験に触れながら、地域研究の方法論的課題を検討する。

本報告ではまず、「地域」概念そのものが内包する矛盾を指摘する。地域研究者にとって重要な仕事とは、特定の地域でおこる事象を、その地域の政治的、経済的、社会的文脈のなかに位置づけて説明することである。しかし地域という概念は時代とともにその内容を変化させる、歴史的な構築物であり、それゆえ地域研究は地域について学ぶとともに、地域概念を問いなおすことをもその内容とすることになる。本報告ではまた、地域研究の基本的な目的に含まれる矛盾を指摘する。地域研究者にとって重要なのは、地域特殊的な事象の原因をその特殊性に矮小化することなく、普遍的な（社会科学の）言語で説明することである。しかし、地域との出会いを通して明らかになるのは、「普遍的な」（社会科学の）言語そのものも特定の地域や文化的な文脈の中で構築されているという事実であり、それゆえ普遍的に適用可能であるわけではないということである。

地域研究者は、研究対象地域でおこる事象をその文脈に即して理解し、それを聞き手に対して説明するという役割を担う。そのような仕事とは、一方では、自らの使用する

概念や分析枠組みが研究対象地域との関係で妥当であるのかを問いつつ分析し、他方では、どのような概念や枠組みであれば聞き手にとって妥当であるのかを考えつつ伝えるという仕事である。このような状況にあって地域研究者は、複数の文化を行き来する文化の翻訳者となるのであって、またその方法は対話的で、試行錯誤的なものとして構築されていく。

２．加藤恵美「国際文化学としてのヒトの国際移動研究—『多文化共生』を考える」

ヒトの国際移動は、国際文化学会に所属する研究者の多くが携わる、国際文化学における重要なフィールドのひとつである。しかし、ヒトの国際移動研究における国際文化学的方法がいかなるものであるかについての考察は、これまで充分に深められてきたとはいえない。

そこで本報告は、ヒトの国際移動研究における方法としての国際文化学を、次の３つの観点から考察を深めたい。第一に、平野健一郎の論考をもとに、国際文化学を「国際社会を文化で見る」学問として紐解く。そして第二に、国際文化学が国際社会を「横」と「縦」の「文化際」からなる社会として見ることを踏まえて、ヒトの国際移動の結果として成立した現実の国際社会において、それらの「文化際」をいかなる関係として認識し研究することが可能であるのかについての考察を、「民族」と「国民」の関係という観点から深める。第三に、第一と第二の議論に基づいて、筆者が目下取り組んでいる大震災で被災した朝鮮学校の再建研究を例に、地域社会における「多文化共生」に迫る国際文化学的アプローチを、可能な限り具体的に示したい。

そうして本報告は結論として、国際文化学が、国際移住者を受け入れる人びとの文化の変化とその条件に、個別的に迫る方法を提供するものであることを論じたい。社会の構成員が、ヒトの国際移動の結果として変化するなかで、人びとは共によりよく生きるために、文化をいかに、いつ変化させてきたのか。すなわち本報告は、国際文化学を「多文化共生」を考えることを助ける学問として描き出す。

３．斎川貴嗣「国際文化学としての国際関係史—国際文化関係史の可能性」

本報告の目的は、国際文化学の視点からの国際関係史を国際文化関係史と呼び、その研究の特徴を整理した上で、一つの具体的研究例を示すことにある。国際文化関係史研究は、近年の国際政治学および国際関係論が考察対象を国民国家に特化することで視野狭窄に陥り、学問としての自由闊達さを喪失している状況を背景に提唱されている新たな試みである。

国際文化関係史の特徴は、主に3点にまとめることができるだろう。第一には、国際関係を作り出すのは人々の集団であると考え、個人および人々の集団を国際関係の主体として最重要視する点である。これは、「人が生きるための工夫の体系」として文化を広く定義し、国民国家、さらには国際関係そのものも文化として理解するからに他ならない。第二に、人々が織りなす文化的集団の重層的関係として国際関係を捉える点である。それは、個人を中心に、地方社会、国民社会、地域社会、国際社会へと広がる同心円として国際関係を理解するイメージである。第三に、国際関係の現象を文化の視点で包括的に捉えることで、近代に限定されない長期的な歴史理解が可能になる点である。それは、国際関係を国民国家間関係の歴史ではなく、人類史として描く試みとも言えよう。

本報告では、以上の特徴を持った国際文化関係史研究の可能性を探りたい。